

アレルギー除去食に関する診断書

提出日 年 月 日

情報提供先				嘱託医				殿
患者氏名				男・女 年 月 日 生 (歳 か月)			組	
患者住所							電話番号	
傷病名				その他傷病名				
病状、既往歴、治療状況等				日常生活に必要な医療的ケアの状況 (使用中の医療機器等の状況を含む)				
緊急連絡先	★保護者	★連絡医療機関						
	電話 :	医療機関名 :						電話 :

本児は診察・検査の結果、保育園・幼稚園において、

(A) 食物の除去は不要 (B) 以下の食物については食事からの除去が必要

※保育所(園)・幼稚園においては、生卵を食べる事はないので、生卵のみの除去の場合は(A)に○印をつける。

給食・離乳食について管理が必要な場合は「病型・治療」のC欄、「保育所での生活上の留意点」のE欄、アレルゲン食品リストと摂取指導票を参照。

病型・治療								
食物アレルギー（あり・なし）・アナフィラキシー（あり・なし）								
A. 食物アレルギー病型			B. アナフィラキシー病型					
1. 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎 2. 即時型 3. その他（新生児乳児消化管症状・口腔アレルギー症候群 その他： ）			1. 食物（原因： ） 2. その他（医薬品・ラテックスアレルギー その他： ）					
C. 原因食物 除去根拠 症 状			【除去根拠】該当するもの全てを《》内に番号を記載 ①明らかな症状の既往 ②食物負荷試験陽性 ③IgE 抗体等検査結果陽性 (CAP-RAST)					
1. 鶏卵 《 } 《 } 2. 牛乳・乳製品 《 } 《 } 《 } 3. 小麦 《 } 《 } 《 } 4. ソバ 《 } 《 } 《 } 5. ピーナッツ 《 } 《 } 《 } 6. 大豆 《 } 《 } 《 } 7. ゴマ 《 } 《 } 《 } 8. ナッツ類 《 } 《 } 《 } 9. 甲殻類 《 } 《 } 《 } 10. 軟体類・貝類 《 } 《 } 《 } 11. 魚卵 《 } 《 } 《 } 12. 魚類 《 } 《 } 《 } 13. 肉類 《 } 《 } 《 } 14. 果物類 《 } 《 } 《 } 15. その他（ ）			【症状】該当するもの全てを《》内に番号を記載 即時型反応：①ショック ②咳込み ③呼吸困難 ④嘔吐・腹痛 ⑤顔面紅潮 ⑥蕁麻疹 ⑦搔痒感 非即時型反応：⑧湿疹 ⑨搔痒感 ⑩下痢 その他の：⑪未摂取のため不明					
D. 緊急時に備えた処方薬								
1. 内服薬等：抗ヒスタミン薬（アドレナリン自己注射薬「エピペン®0.15mg」）、その他（ ） 2. 保管方法：室温・冷蔵庫・遮光・その他（ ） 3. 剤型：粉・液（シロップ）・塗り薬・点眼薬・その他（ ） 4. 使用するタイミング※具体的に記載例）かゆい時、咳がとまらない時など（ ） 5. その他注意事項（ ）								
保育所での生活上の留意点								
給食・離乳食の管理（必要・不要）								
A. アレルギー用調整粉乳			B. 食物・食材を扱う活動					
1. 不要 2. 必要 ※下部該当ミルクに○、又は（ ）内に記入 シリーズHP・ニューマ-1・MA-mi・ペプティエット・エレンタリオミヨフ その他（ ）			1. 管理不要 2. 原因食材を教材とする活動の制限（ ） 3. 調理活動時の制限（ ） 4. その他（ ）					
C. 特記事項等（その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定）								

本診断書の内容については、およそ（ 6 , 12 ）か月後に再評価が必要です。

年 月 日

医院名

電話番号

医師名

印

※自筆の場合押印不要